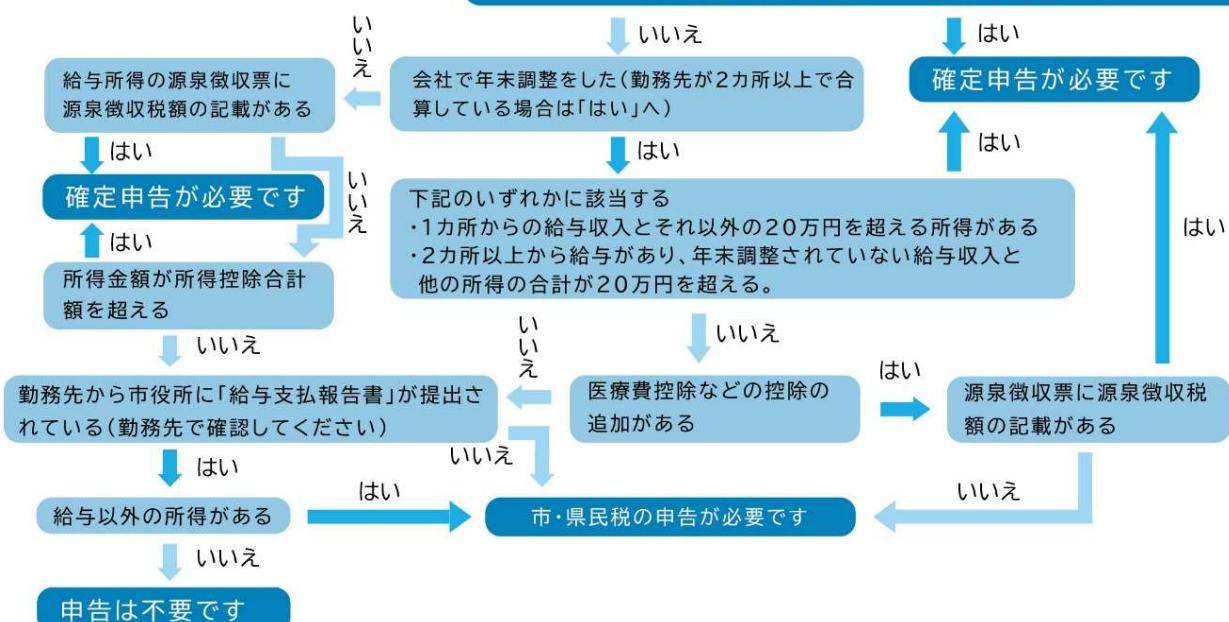


申告が必要か確認しましょう

主に給与収入があつた方

給与収入が2,000万円を超える



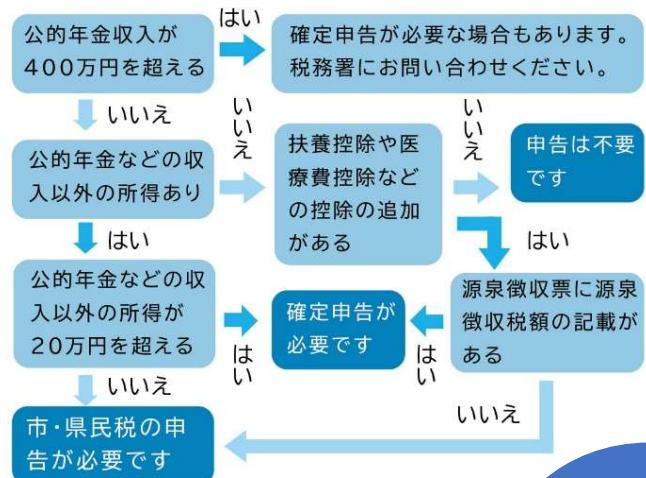
営業・農業・不動産収入などがあつた方



収入なしの人、非課税所得のみ(失業保険、遺族年金、障害年金等)があつた方

公的サービスを受けている場合、市・県民税申告が必要になることがあります。

主に年金収入があつた方



令和8年度 市県民税
・国民健康保険税

申告受付日程

【敦賀市役所会場】1階オープンスペース

日程	対象地区	日程	対象地区
2/16(月)	西浦地区 愛発地区	3/3(火)～ 3/5(木)	松原地区
2/17(火)	東浦地区	3/6(金)～ 3/10(火)	西地区
2/18(水)	東郷地区	3/11(水) 3/12(木)	南地区
2/19(木) 2/20(金)	中郷地区	3/13(金) 3/16(月)	北地区
2/24(火) ～3/2(月)	栗野地区		

【農協会場】JA福井県敦賀支店

日程	対象地区
2/16(月)～ 2/18(水)	栗野地区の農業所得者
2/19(木) 2/20(金) 2/24(火)	栗野地区以外の農業所得者
2/25(水)	全地区対象

※農業所得の申告をされる方のみを対象として受付を行います。
※午前・午後各15組までの受付とさせていただきます。

受付時間
9:00～16:00

※土日祝除く

会場での申告は大変混み合いますので、簡単便利な郵送申告にご協力ください。